

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月5日

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年2月25日開催の当社取締役会において、本社オフィスの一部を解約することを決議いたしました。

これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2021年2月25日

(2)当該事象の内容

2021年2月25日開催の当社取締役会において、本社オフィスの一部を解約することを決議いたしました。

当社では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴って全社的なテレワークを実施しております。業務体制の整備を進め、一定期間の運用を経て、テレワークが有効に機能すると判断したため、当社では、在宅勤務と出社を組み合わせた業務体制を恒久化しております。

業務体制の構築と同時に、新しい働き方への改革を加速させ、働き方の多様化に合わせた組織運営にも取り組んでおります。

こうしたことを踏まえて、生産性の向上を目的として、オフィスの再定義および最適化を進めており、現在の本社オフィスに一部余剰が生じる見込みであることから、業務体制の最適化とコストの適正化を図るため、この度、本社オフィスを一部解約することといたしました。当該事象により、賃貸借契約の解約手続や固定資産の除却等が見込まれます。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2021年2月期個別財務諸表及び連結財務諸表において、特別損失130百万円を計上する見込みですが、金額については現在精査中であり、今後変動する可能性があります。